

2019 年度

事業計画書

社会福祉法人
札幌報恩会

一 目 次

| | |
|--|----|
| 1. 法人経営の原則の遵守 | 1 |
| 2. 法人の理念 | 1 |
| <1>法人理念 | |
| <2>創立者の言葉 | |
| <3>創設者のこころ | |
| 3. 各事業所主な施策 | |
| <1>法人本部 事業 | 1 |
| <2>障害者支援施設 札幌報恩学園の事業 | 7 |
| <3>障害者支援施設 グリーンホーム厚別の事業 | 13 |
| <4>生活介護事業所 そよ風の事業 | 16 |
| <5>多機能型事業所ワークショップ上野幌の事業 (生活介護・就労継続支援B型・就労継続支援 A型) | 19 |
| <6>宿泊型自立訓練 のぞみ寮の事業 | 22 |
| <7>共同生活援助 くるみ寮の事業 | 23 |
| <8>居宅介護・移動支援事業所 サポート91の事業 | 26 |
| <9>多機能型事業所ホーブスの事業(就労移行支援・就労継続支援 B 型) | 27 |
| <10>相談支援事業所ステーション106の事業 (特定相談支援・一般相談支援・障害児相談支援) | 30 |
| <11>就業・生活相談室 しんさっぽろの事業 | 31 |
| <12>保育所 まごころ保育園 | 33 |
| <13>多機能型事業所幌西ほうおんの事業(生活介護・就労継続 B 型) | 37 |
| <14>法人行事 | 42 |
| <15>全体避難訓練 | 44 |
| <16>設備投資計画 | 47 |

社会福祉法人札幌報恩会 2019 年度 事業計画

1. 法人経営の原則の遵守

社会福祉法人札幌報恩会は、法人定款第3条の規程に則り、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めます。

2. 法人の理念(中期経営計画より)

<1> 法人経営理念

1. 一人ひとりの個性と能力を尊重します
2. 笑顔と喜びの日々を、積みかさねます
3. 朝に希望夕べに感謝、夢を実現します
4. 先達に学び経営基盤の安定に努めます
5. 社会福祉法人の使命と責務に応えます

<2> 創立者の言葉

○小池九一翁が、学園創立以来、言い続けてきた言葉『不遇なこの子どもたちをもらいう子と思って、退園後も目を離さず手をたずさえ、親として面倒をみて行く』。

○ここには、児童から成人後までの一貫した援護についての方針と、施設・地域を問わず、家族同様な親身なお付き合いを尽くすことが使命としてうたわれております。

<3> 創設者のこころ

○時のながれとともに、世の中は目まぐるしく変わっていきます。しかし、学園には一貫して変わらないものがあります。それは創設者のこころであります。将来とも変わることなく、受け継がれて行くことでしょう。

○『施設はあくまで、心の通った暖かいものでありたい。職員一同心を合わせて、この子らを、丈夫で、素直で、働く子に、育てたいと、願っています』。

3. 各事業所の主な施策(運営管理部門・サービス管理部門)

<1> 法人本部事業

(1) サービス提供方針

中期事業計画案(2019 年度～2021 年度)が示している「法人経営理念」を根幹に据えて事業運営を行います。

今年度は、創立 100 周年事業を無事終え、新しく「法人経営理念」を立ち上げ、

未来に向け歩み続けるスタートとして経営組織のガバナンス強化、利用者サービス事業の更なる充実強化、地域への福祉サービス貢献強化を念頭に取り組んでいきます。さらに中期経営計画は3年ごとに見直しをする時期で、BSCを導入し、「4つの視点：財務、利用者・地域、業務改善、人材育成」で戦略を明確にして、組織が一丸となって取り組んでまいります。

（通常BSCでは「財務の視点」、「利用者・地域の視点」、「業務改善の視点」、「人材育成の視点」の4つの視点で評価項目を設定します。組織や職員の「人材育成」の促進や「業務の改善」が「利用者満足」の向上につながり、「利用者満足」の向上が「財務」的業績の向上につながるということをわかりやすく図示することで組織の構成員の全員が自らの業務がどう法人の業績に貢献しているかという理解を促進することが目的です。）

(2)職員構成

- ①法人理事 4名
- ②事務局長 1名(理事兼務)、次長 1名
- ③事務員 2名

(3)法人本部活動内容及び目標

- ①財務の視点～収益性の向上、財務基盤の安定を図る

※部門(経営管理・財務管理)…内部統制、事業計画の実施、中期計画の実施、コスト管理

*評議員会・理事会・監事監査の開催と運営

- ・理事長、業務執行理事による職務の執行状況を理事会に報告。
- ・事業活動の状況、事業執行の課題、行政等への届出、予算の執行率など。
- ・定時評議員会:6月の予定。
- ・理事会(3ヶ月ごとに開催):6/7、6/22、8/31、11/30、2/29,3/28。
- ・監事監査:四半期ごとに実施。
- ・月次定例会…理事長と各管理者との会議の強化を図ります。

*財務管理

- ・会計処理の適正化。
- ・会計基準による会計処理。
- ・会計基準に基づく予算執行と決算処理。
- ・契約の透明性の確保、定款及び経理規程の遵守、契約更新に向けた内容の検討。

*会計監査人の設置

- ・会計監査人の選任と連携により内部統制を図る。

②利用者・地域の視点～利用者満足度向上、サービス体制の充実を図る

※部門(サービス管理、マーケティング)…地域貢献、専門性、質の向上

* 地域福祉の推進

- ・地域貢献事業部を設置して地域福祉の拠点施設として、地域住民も参加できるイベントや研修等を企画・実施、地域住民の自主活動への「場」の提供をすることにより多くの方々に法人を知ってもらい、利用してもらう取り組みを実施します。
 - ・涉外活動として後援会活動支援、町内会活動参加、広報体制の充実を図ります。法人資源の貸出し等に協力します。(地域交流ホームの開放、テント貸出、小学校交流会参加等)
 - ・カフェ スミレ、カフェ ラベンダーの運営と管理においても情報を発信しています。
 - ・社協における公益活動への協力～災害時における法人・施設による入所者・要援護者等支援事業
- * 地域における公益的な取組の実施として町内会支え合い活動委員会と連携と協議していきます。
- ・「いい湯だな」継続開催 5回計画 予算 25万円
 - ・「新春！カラオケ大会」開催 1回計画 予算 2万円
 - ・「地域にむけた陶芸体験」 1回計画 予算 2万円
 - ・地域の子育て世帯の交流の場の提供。
 - ・災害時の地域交流ホームの福祉避難所としての活用予定。

* サービスの質の向上、利用者の権利擁護の堅持

- ・法人全体において定期的な研修を行い、虐待・ハラスメントに関する知識向上や理解を深め、防止に努めます。
- ・各種行事の充実、防災訓練・防犯訓練の実施、個別支援計画の策定と承認の徹底、健康管理、余暇活動・体力維持対策の充実を図ります。
- ・生産活動の継続として椎茸、園芸、下請け作業等の充実を図ります。

③業務改善の視点～質の高い支援、業務の効率化を図る

※部門(リスクマネジメント)…災害時対応、緊急時対応、個人情報保護

*リスクマネジメント体制の構築

- ・リスク管理としてサービス提供上のリスク、コンプライアンスリスク、自然災害リスク等の整理と対策を検討します。
- ・災害、防犯対策として災害時の対応、防犯マニュアル整備、体制整備を行います。法人全体の災害訓練実施を行い、町内会の訓練にも参加します。
- ・体制整備としてリスクマネジメント体制、コンプライアンス体制を構築します。

- ・苦情対応等として苦情対応システム整備、第三者委員との連携を強化します。虐待防止委員会、事故防止委員会を継続します。
- * 経営改善として事務費コスト対策を行い、事業所の稼動状況を都度分析し、適正な収入確保に向けた取り組みを実施します。
- * 事業運営の透明性の向上としてホームページ等による経営状況の公表し、IT関連及び情報管理を整備します。情報管理の徹底を図り強化し、個人情報保護を徹底します。マイナンバーについては取扱い規程を遵守します。
- * 設備等の改善として本部、各事業所の3ヵ年計画を基に進めます。

④人材育成の視点～人材確保、研修制度の充実を図る

- ※部門(人事管理・労務管理)…人材育成、人事考課、採用・異動、メンタル、規程整備
- * 規程・規則管理として運用、改正、整理、整備、法令順守、監査・実地指導に向け、常日頃の環境整備と実施時の迅速な対応を強化します。法人統制、内部管理体制の強化を図るため会計監査人と契約し準備態勢を構築します。
 - * 人事考課は目標管理制度の継続と人事考課を継続します。
 - * 職員育成は職員研修体制の充実を図り、外部研修参加の促進、法人研修体制の整備と主任以上の育成強化を目指します。エルダー制度を継続します。資格未取得者の職員に資格取得支援資金貸付規程を使いバックアップする体制をつくります。
 - * 人事・採用は外部業者と契約し計画的雇用を推進します。定時採用計画を充実させるためにも、各学校及び大学との連携を図り、訪問や採用ガイダンスへの参加、離職防止に努め、産休・育休発生時や急な欠員補充に対応すべく人材確保対策を図ります。
 - * 労働関係法令の対応として法律が変更されれば、その対応と整備を行い、就業規則等に反映します。コンサルを活用し、職場環境の整備、労働安全衛生委員会を運用します。
 - * 福利厚生は職員厚生会の執行管理、職員健康管理計画の作成とメンタルヘルス対策を強化し、ストレスチェック制度を継続します。

(4)役員名簿・組織図

* 法人組織(2019年4月1日 現在)

<評議員>

| | | |
|--------|-------|--------|
| 山崎 忠顯 | 橘 文也 | 高嶋 克明 |
| 小竹 一史 | 河井 芳樹 | 石井 弥生子 |
| 片岡 うつ子 | | |

*任期:2017年4月1日～2021年の定時評議員会終結時まで

<理 事>

| | | | |
|-------------|-------|-------|--|
| 理事長:山下 太郎 | | | |
| 業務執行理事:浜田 悟 | | | |
| 理 事 | 伊藤 道子 | 村田 英男 | |
| | 富田 栄子 | 浅岡 耕子 | |

*任期:2019年の最初の定時評議員会終結時まで

<監 事>

| | |
|-------|-------|
| 末永 仁宏 | 日浦 富保 |
|-------|-------|

*任期:2019年の最初の定時評議員会終結時まで

<評議員選任・解任委員>

| | | | |
|-----------------|------------------|-----------------|-----------------|
| 高田 茂 (外部/地域) | 大栗 敏敬 (外部/地域) | 日浦 富保 (法人監事) | 浜田 瞳 (法人施設長) |
|-----------------|------------------|-----------------|-----------------|

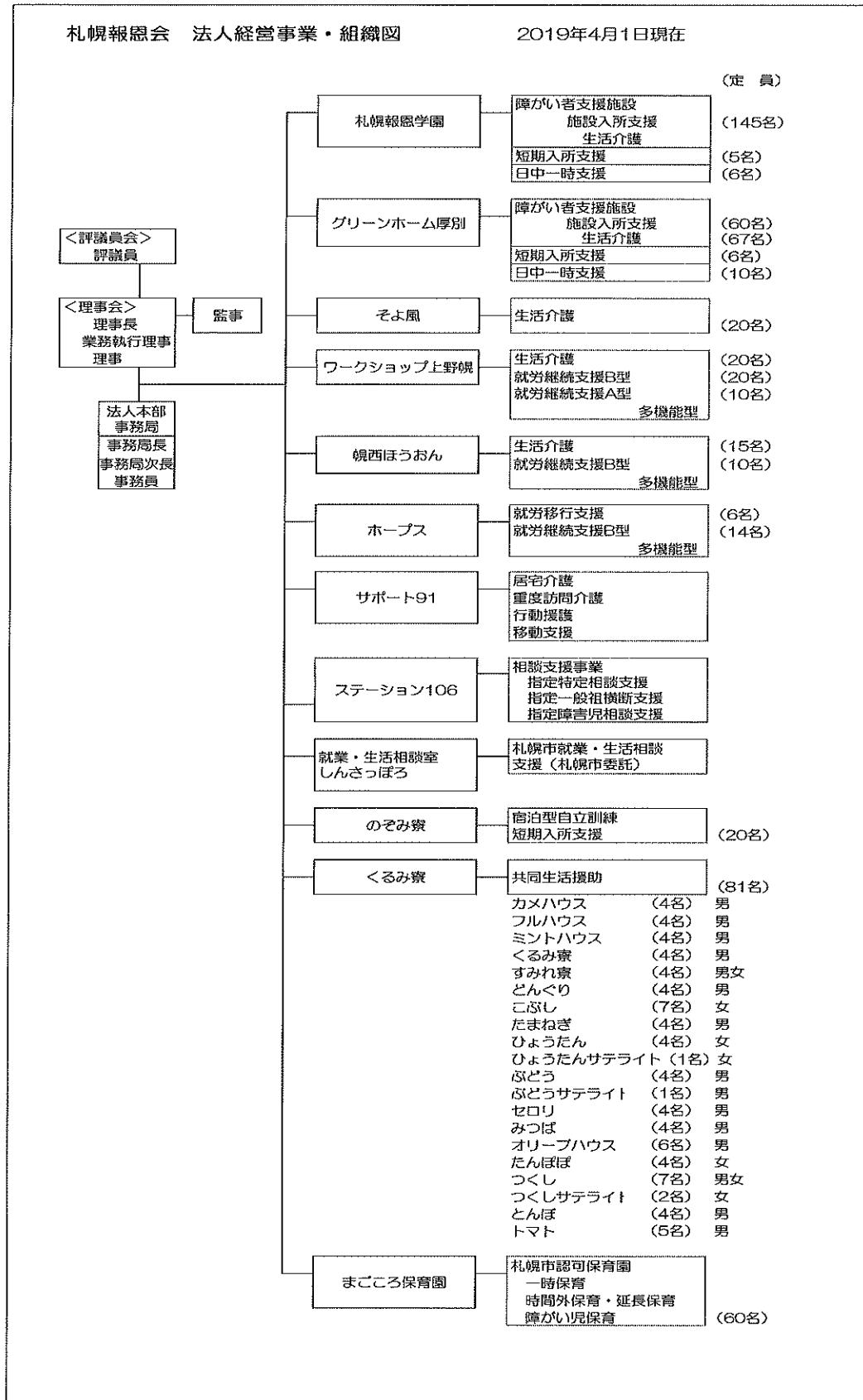
*任期:2017年4月1日～2021年の定時評議員会終結時まで

<法人運営部>

| | | | |
|-----------------------------------|----------------|------------|----------------|
| 法人全体:総合施設長 浜田 悟 | | | |
| (事業所名): | (施設長・管理者) | (事業所名): | (施設長・管理者) |
| 札幌報恩学園: | 富田 栄子 | サポート91: | 川口 智恵子 |
| グリーンホーム厚別: | 浅岡 耕子 | ホーブス: | 川口 智恵子 |
| そよ風: | 村田英男(代行;浅岡 耕子) | しんさっぽろ: | 富永 一史 |
| ワークショップ上野幌: | 富田 弘樹 | ステーション106: | 富永一史(代行;川口智恵子) |
| のぞみ寮: | 浜田 瞳 | 幌西ほうおん: | 伊藤 麻子 |
| くるみ寮: | 浜田 瞳 | まごころ保育園: | 中瀬 由美 |
| 法人本部事務局長: 村田 英男 | | | |
| 法人本部事務局次長: 富永 一史 | | | |
| 名称:社会福祉法人 札幌報恩会 | | | |
| 所在地:〒004-0039 札幌市厚別区厚別町上野幌 822 番地 | | | |
| tel(011)891-2020 fax(011)891-2021 | | | |

札幌報恩会 法人経営事業・組織図

2019年4月1日現在



<2>障害者支援施設 「札幌報恩学園」の事業 (施設入所支援・生活介護・短期入所)

(1)支援目標

- 生活介護においては、利用者さまが自立した日常生活または社会生活が出来るよう、入浴、排泄及び食事の介護、創作的な活動または生産活動、その他の便宜を適切かつ効果的に行います。
- 入所支援においては、主として夜間において入浴、排泄または食事の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援活動を行います。
- 短期入所、日中一時支援事業においては地域で暮らす方々の多様なニーズに、お応え出来るよう積極的に取り組みます。

(2)利用者の支援

①知的障がい者、施設入所支援

| | |
|--------------|-------------------------|
| 入所利用者の定員 | 145名(入所契約数 147名) |
| 受け入れ目標(年間延べ) | 51,508名(147名×365日×0.96) |

②知的障がい者、生活介護

| | |
|--------------|------------------------------------|
| 利用者の定員 | 145名(生活介護契約数156名) (内、在宅グループ 9名) |
| 受け入れ目標(年間延べ) | 40,705名(156名×269日×0.97) |

③知的障がい者(児)短期入所事業

| | | |
|--------|------|--------|
| 受け入れ枠 | 定員 | 5名 |
| 受け入れ目標 | 年間延べ | 1,022名 |

④日中一時支援事業の受入れ

| | | |
|--------|------|-----|
| 受け入れ枠 | 定員 | 6名 |
| 受け入れ目標 | 年間延べ | 30名 |

(3)職員数

| 施設管理者 | サービス管理責任者 | 生活支援員 | 事務員 | 栄養士 | 看護師 | その他職員 | 協力医 | 心理療法士 | 合計 | 給食業務委託 | パート職員 | 栄養士他 |
|-------|-----------|------------|-----|-----|-----|----------|-----|-------|-------------|--------|-----------|------|
| 1 | 4 | (15) 90 | 6 | 2 | 1 | (6) 1 | (4) | (1) | (26) 105 | | (12) 4 | |

※()は臨時職員・嘱託職員・パート職員・兼務職員 ※数字は平成31年4月1日予定

(4)職員勤務

- | | |
|---------------|---------------|
| ① 6:30～15:00 | ② 7:00～15:30 |
| ③ 7:30～16:00 | ④ 8:00～16:30 |
| ⑥ 9:00～17:30 | ⑦ 9:30～18:00 |
| ⑧ 10:00～18:30 | ⑨ 10:30～19:00 |
| ⑩ 11:30～20:00 | ⑪ 11:45～20:15 |
| ⑫ 12:30～21:00 | |

※夜勤①15:30～、②16:30～、③17:30～、翌7:30

*公休及び時短

- ・6日の公休及び5時間の時短を4週の間で交替にとる。
- ・祝祭日は4週中2日分までは公休と相殺とし、それを超える祝祭日については公休として加えることとする。
- ・時短の日の休憩時間は、1～2時短の場合には1時間とする。
- ・就業規則に従い半休、時間休を認める。この場合は事前に届けを提出すること。
- ・半休は実労働時間3時間45分とする。時間休の単位は1時間ないし2時間とし、3時間休はこれを認めない。原則として休憩時間は1時間とし半休の場合は休憩時間をなしとする。但し、パート職員は該当しない。
- ・半休は2回で原則1日の有給休暇分として算定する。

(5)利用者日課表

| | |
|-------|-----------|
| 7:30 | 朝食 |
| 8:00 | 歯磨き |
| 8:30 | 自由時間 |
| 10:00 | 日中活動 |
| 11:45 | 手洗い |
| 12:00 | 昼食 |
| 12:30 | 歯磨き |
| 13:00 | 日中活動 (入浴) |
| 16:30 | 自由時間 (入浴) |
| 17:30 | 夕食 |
| 18:00 | 歯磨き 洗面 |
| 18:30 | 自由時間 |
| 21:00 | 就寝 |

* 日中活動は月曜日から土曜日。

(6)諸会議

| | | |
|-------------|---------------|--------|
| ・施設連絡会議(法人) | 毎月第3火曜日 | 15:00～ |
| ・職員会議 | 毎月第4水曜日 | 10:00～ |
| ・支援会議 | 毎月第3水曜日 | 14:00～ |
| ・ケース会議 | | |
| さくら | 毎月第2木曜日 | 13:00～ |
| ポピー | 毎月第2水曜日 | 13:00～ |
| ルピナス | 毎月第2火曜日 | 13:00～ |
| らいらっく | 毎月第2水曜日 | 13:00～ |
| ぼぶら | 毎月第2水曜日 | 13:00～ |
| あかしあ | 毎月第2火曜日 | 13:00～ |
| お日さま | 毎月第2月曜日 | 13:00～ |
| ・給食会議 | 毎月第4火曜日 | 14:00～ |
| ・研修会 | 研修予定による | |
| ・防火対策委員会 | 随時 | |
| ・労働安全衛生委員会 | 毎月第4火曜日 | 14:20～ |
| ・事故防止委員会 | 3か月に一度(その他随時) | |
| ・虐待防止委員会 | 3か月に一度(その他随時) | |
| ・感染症対策委員会 | 3か月に一度(その他随時) | |

| | |
|-----------|----------------|
| ・災害対策委員会 | 3か月に一度(その他随時) |
| ・日中活動会議 | 毎月第3木曜日 15:00~ |
| ・各係の打ち合わせ | 随時 |

(7)行事予定

| | |
|---------|-------------|
| ・お花見 | 5月初旬頃 |
| ・クリスマス会 | 12月 |
| ・冬休み行事 | 12月、1月冬休み期間 |
| ・新年会 | 1月 |
| ・豆まき | 2月 |
| ・誕生会 | 毎月 |
| ・買い物外出 | 毎週 |

* 各ブロックによって日程が変わります。

(8)各ブロック目標等

<さくら>

1. 意思決定支援を基本とした支援を心がけよう。
 - ア) 意思決定支援に関する知識を深めよう。
 - イ) 利用者様一人一人に対して、その方らしい生活スタイルを考えよう。
 - ウ) 権利擁護についての意識を高めよう。
2. 転倒事故発生の軽減を図ろう。
 - ア) ヒヤリハットデータを共有し、支援に活かそう。
 - イ) 事故発生状況を分析し、事故防止に努めよう。
 - ウ) 毎月の重点目標及び課題提起を行い、支援につなげよう。
3. 高齢化対策に向けた取り組みを行おう。
 - ア) 利用者様の障がい特性、年齢などを勘案した現状分析を行おう。
 - イ) 介護スキルの向上を目指そう。
 - ウ) 高齢化対策についての知識を広げよう。

<ポピー>

1. 人権・意思決定支援に配慮した支援を目指そう。
 - ア) 利用者様が満足できる支援を目指そう。
 - イ) 一人一人のニーズに沿った支援を行おう。
2. 利用者様にとって安心・安全な生活環境を提供しよう。
 - ア) 利用者の健康へ配慮する為清潔な環境を整えよう。
 - イ) ヒヤリハットを分析・共有することで安全な環境にしよう。

3. 活動と余暇の充実を図ろう。

ア)日中活動の内容を充実させよう

イ)利用者の楽しみにつながる余暇やレクを検討しよう。

<ルピナス>

1. 自閉症スペクトラム障害について知識を深めよう。

ア)支援の根柢を明確にし、統一した支援を提供しよう。

2. 意思決定支援の充実を図りましょう。

ア)利用者様の「意思」「思い」「気持ち」を尊重し、自己決定できる支援を行おう。

3. 利用者様が健康で安全に生活できる環境を提供しましょう。

ア)重度高齢化に伴い食事支援について、見直しと改善を行います。

イ)健康的な生活が送れる様に清潔を保ち、生活環境の改善に努めよう。

<らいらっく>

1. 高齢化支援に向けた取り組みをしよう。

ア)高齢化についての知識を広げよう。

イ)介護技術の再確認とスキルアップを目指そう。

2. 意思決定支援に配慮した支援を行おう。

ア)意思決定支援についての知識をより深めよう。

イ)利用者様にとって分かり易い方法で選択してもらえる様支援しよう。

3. 安全・安心な環境整備を行おう。

ア)衛生的で清潔な環境を整えよう。

イ)安全・安心な住まい環境を検討しよう。

<ぽぶら>

1. 人権・意思決定支援に配慮した支援に努めよう。

ア)利用者様の人権を尊重しよう。

イ)利用者様の意思・ニーズに沿った余暇を提供しよう。

2. 活動の充実を図ろう。

ア)日中活動を検討し充実を図ろう。

イ)心地よい入浴が出来るよう支援を充実させよう。

3. 安心して生活できる環境を整えよう

ア)健康管理に努めよう。

イ)ヒヤリハットを活用し、事故防止に努めよう。

<あかしあ>

1. 利用者様の意思をくみ取れる手段を発展させ、楽しんで行える余暇を増やそう。
 - ア) ブロック内で行う余暇活動の幅を広げ、発展させよう。
 - イ) 社会資源を活用し、不安なく参加できるよう情報提供を適切かつ確実に行おう。
 - ウ) 利用者様が意思を表現できる機会を増やし、選択できる場面を増やそう。
2. 自閉症スペクトラム障がいに対する特性を把握し、実践しよう。
 - ア) 生活環境を見直し、過ごしやすい環境を整えよう。
 - イ) 利用者様にとって一日の見通しが立つよう、理解しやすい生活空間を検討し、自分で行えることを増やそう。
 - ウ) 障害の特性についての理解を深め、職員間で共有しよう。

<お日さま>

1. 自己決定・自己選択した意思を重んじよう。
 - ア) 一人一人にわかりやすい提示方法を模索しよう。
 - イ) 個々の生活スタイルを尊重し、可能性を伸ばせる支援を考えよう。
2. 安心・安全に配慮した生活支援を心掛けよう。
 - ア) 細やかな変化にも注意して情報の共有をしよう。
 - イ) ヒヤリ・ハットを活用しよう。
3. 日中活動の充実を図ろう。
 - ア) 個々の障がい特性、年齢などに配慮した支援に努めよう。
 - イ) 目標を持てる活動の提供をしよう。

<3>障害者支援施設 「グリーンホーム厚別」の事業

(施設入所支援・生活介護・短期入所)

(1) 支援目標

- 生活介護においては、利用者さまが自立した日常生活または社会生活が出来るよう、入浴、排泄、及び食事の介護、創作的な活動または生産活動、その他の便宜を適切かつ効果的に行います。
- 入所支援においては、主として夜間においての生活全般について、相談及び助言・その他の必要と思われる日常生活の支援活動を行います。
- 短期入所、日中一時支援事業においては地域で暮らす方々の多様なニーズにお応えできるよう積極的に取り組みます。

(2) 利用者の支援

①知的障がい者、施設入所支援 60名(入所契約数 61名)

年間延べ 22,706 名(61人×365日×0.93)

を目標とする。

②知的障がい者、生活介護 60名(生活介護契約数 61名)

年間延べ 15,753 名(61人×269日×0.96)

を目標とする。

③在宅グループ(契約数) 6名

年間延べ 1,501 名(6人×269日×0.96)

④知的障がい児(者)短期入所の受け入れ

一日の受け入れ枠 6名

年間延べ 777 名(2人×365日×0.9+4人×30日)

⑤知的障がい児(者)日中一時支援事業に取り組む。

一日の受け入れ枠 10名

年間延べ 60名 (10名×6日)

(3)職員数

| 施設長 | サービス管理責任者 | 生活支援員 | 事務員 | 看護師 | 栄養士 | その他の職員 | 協力医 | 合計 |
|-----|-----------|-----------|-----|-----|-----|--------|-----|------------|
| 1 | 2 | (6) 36 | 1 | 1 | 1 | (1) | (4) | (11) 36 |

※()は臨時職員・嘱託職員・パート職員・兼務職員 ※数字は平成31年4月1日予定

(4)職員勤務

- ① 6:30～15:00 ② 7:00～15:30
- ③ 7:30～16:30 ④ 9:30～18:00
- ⑤ 10:00～18:30 ⑥ 12:00～20:30
- ⑦ 17:30～16:30～15:30～翌7:30 (夜勤)
- ⑧ 10:00～14:00 ⑨ 10:00～16:00 ⑩ 19:00～21:00

※⑧⑨⑩はパート職員勤務時間

公休及び時短

- ・6日の公休及び5時間の時短を4週の間で交替に取る。
- ・祝祭日は4週中2日分までは公休と相殺とし、それを超える祝祭日に
ついては公休として加えることとする。
- ・時短の日の休憩時間は、1～3時短の場合には1時間とする。
- ・就業規則に従い半休、時間休を認める。この場合は事前に届出を提出する
こと。但し、パート職員は該当しない。
- ・半休は実労働時間3時間45分とする。時間休の単位は1時間ないし2時
間とし、3時間休はこれを認めない。原則として、休憩時間は1時間とし
半休の場合は休憩時間をなしとする。
- ・半休は2回で原則1日の有給休暇分として算定する。

(5)利用者日課

- ・ 6:30～ 起床、着衣、洗面
- ・ 7:30～ 朝食
- ・ 8:00～ 歯磨き

| | |
|----------|-------------|
| ・ 9:00～ | 自由時間 |
| ・ 10:00～ | 日中活動(作業) |
| ・ 12:00～ | 昼食・歯磨き |
| ・ 13:00～ | 日中活動(作業) |
| ・ 16:30～ | 入浴・自由時間 |
| ・ 17:30～ | 夕食 |
| ・ 18:00～ | 洗面・歯磨き・自由時間 |
| ・ 19:00～ | 夜間入浴(希望者) |
| ・ 22:00～ | 消灯 |

※活動実施日： 月～土まで実施。但し、土は月2回休み。日祝祭日は休み。

※活動時間： 月～金は16:30まで。

土は午前のみ。半数日は15:30まで。

※朝の集い： 毎月1回実施。※利用者自治会：毎月1回実施。

(6)諸会議

| | | |
|-----------|---------|--------|
| 施設連絡会議 | 毎月第3火曜日 | 15:00～ |
| 職員会議 | 毎月第4火曜日 | 15:15～ |
| 労働安全衛生委員会 | 毎月第1火曜日 | 15:00～ |
| 支援会議 | 毎月第3水曜日 | 10:00～ |
| 寮会議 | 毎月第2火曜日 | 15:00～ |
| 日中活動支援会議 | 毎月第3火曜日 | 15:15～ |
| 施設運営会議 | 毎月第2火曜日 | 13:00～ |
| 給食会議 | 毎月最終水曜日 | |
| 各係会議 | 隨時 | |
| 防火対策委員会 | 隨時 | |
| 災害対策委員会 | 隨時 | |
| 虐待防止委員会 | 3か月に1回 | |
| 事故防止委員会 | 3か月に1回 | |
| 感染症対策委員会 | 3か月に1回 | |
| ※苦情受付委員会 | 毎月最終木曜日 | 14:00～ |
| ※施設連絡会議 | 毎月第3火曜日 | |

(7)行事予定

- ・ 7月 3・4日(水・木) 一泊旅行1班目
- ・ 7月17・18日(水・木) 一泊旅行2班目
- ・ 11月22日(金) 勤労感謝の会

- ・12月24日(火) クリスマス会
- ・1月 2日(水) 新年会
- ・1月16日(火) 年賀状抽選会
- ・2月 3日(金) 豆まき

※誕生会毎月実施。体位測定毎月実施。クラブ活動月1回実施。

(8)31年度事業目標

＜すずらん・はまなす＞

- ① 利用者の意向を踏まえた居室及び生活スペース等の環境整備を行い、充実した毎日を過ごして頂きます。
- ② 高齢化に伴った個別対応の充実化と生活しやすい環境の見直しを行い、安全に配慮した生活を送って頂きます。

＜日中活動部門＞

- ① 利用者さんの体力やストレングスを理解し、その方に合った作業(活動)が提供できるように支援します。
- ② 作業(活動)内容や移動方法を工夫し、作業提供が滞ることのないように支援します。
- ③ 安全に楽しく外出行事に参加できるようご本人の「意思決定」を尊重して支援します。

・活動班

椎茸班 園芸班 下請班 療育班

＜4＞生活介護 そよ風の事業

(1)支援目標

○食事や入浴、排泄等の介護及び日常生活上の支援を提供し、かつ創作的活動または構造化のアイディアを用いた活動の機会を適切、効率的に取り入れ、利用者の自立促進、生活の質の向上を図ります。また利用率の向上を目指す為に日中活動の見直しを行う事で活動全体の充実も図ります。

(2)利用者の支援

- ①利用定員 20名 (契約者数 26名)
- ②年間延べ 5,668名を目標とする。
(日曜日と冬休みの5日間以外はすべて開所する)

(3)職員数

| 管理者 | サービス管理責任者 | 生活支援員 | 看護師(兼務) | 協力医 | 合計 |
|-----|-----------|----------|---------|-----------|-----------|
| 1 | 1 | (2) 9 | 1 | (3) 12 | (5) 12 |

※()は臨時職員・嘱託職員・パート職員・兼務職員 ※数字は平成31年4月1日予定

(4)職員勤務

- ① 8:00～16:30
- ② 8:30～17:00
- ③ 9:00～17:30

※利用者送迎の為、変則勤務となっている。

(5)利用者日課

- ・ 9:30～ 登園、視診、ミーティング
- ・ 10:00～ 設定活動、個別活動
- ・ 11:45～ 昼食、歯磨き、休憩
- ・ 13:00～ 個別活動
- ・ 14:00～ 全体活動
- ・ 15:00～ おやつ(水分補給)
- ・ 15:30～ 帰宅準備
- ・ 16:00～ 帰宅

※活動実施日：月曜日から土曜日まで実施。

(年末年始のみ休み)

(6)諸会議

- ・職員会議 毎月1回実施
- ・ケース会議 隨時
- ・給食会議 每月1回実施
- ・各係り会議 隨時

| | |
|-----------|----------------|
| ・防火対策委員会 | 随時 |
| ・災害対策委員会 | 随時 |
| ・虐待防止委員会 | 3か月に1回 |
| ・事故防止委員会 | 3か月に1回 |
| ・感染症対策委員会 | 3か月に1回 |
| ※苦情受付委員会 | 毎月最終木曜日 14:00～ |
| ※施設連絡会議 | 毎月第3火曜日 15:00～ |

(7)行事予定

- ・ 5月 4日(土) こどもの日
- ・ 7月 2日(火)・10日(水)・8月 30日(金)外出行事
- ・ 8月18日(土) 夏祭り
- ・ 11月23日(土) 感謝の集い
- ・ 12月21日(土) Xmas会(父母懇親)
- ・ 1月 4日(土) 新年会
- ・ 1月11日(土) 年賀状抽選会
- ・ 2月 1日(土) 節分
- ・ 3月 3日(火) ひなまつり
- ・ 3月 28日(土) お楽しみ会

※誕生会毎月実施。体位測定毎月実施。

(8)31年度事業目標

- ① 構造化のアイディアを活用し、安全で、落ち着いて過ごせる環境等の提供に努めます。
- ② 又、活動全般の見直しも継続的に行いながら、地域の美化活動や楽しく体を動かすレク活動の充実も図ります。
- ③ 行事の際等に、懇談の機会を設け、ご家族との交流を深めます。

＜5＞多機能型事業所 「ワークショップ上野幌」の事業

(生活介護・就労継続支援B型・就労継続支援 A 型)

(1) 支援目標

- 生活介護においては、利用者さまが充実した日常生活または社会生活を営むことができるよう、創作的活動又は生産活動の機会を提供し、地域における日々の生活の充実と、社会的自立が出来るような支援を行います。
- 就労継続支援においては、利用者さまが充実した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、生産活動、その他活動の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力向上のために、適切かつ効率的な支援を行います。

(2) 利用者の支援

| | |
|--------|---|
| 利用定員 | 20名(生活介護) 20名(就労継続支援 B 型) 10名(就労継続支援 A 型) |
| 年間延べ人数 | 14, 600名 |

(3) 職員数

| 管理者 | サービス管理責任者 | 職業指導員 | 目標工賃達成指導員 | 賃金向上達成指導員 | 生活支援員 | 事務員 | 栄養士 | 給食職員 | 看護師 | 協力医 | 合計 |
|-----|-----------|-------|-----------|-----------|-----------|-----|----------|------|-----|-----|------------|
| 1 | (1) | 2 | 1 | 1 | (14) 9 | (1) | (1) 1 | (4) | (1) | (3) | (25) 15 |

※()は臨時職員・嘱託職員・パート職員・兼務職員 ※数字は平成 31 年 4 月 1 日予定

(4)職員勤務

- | | |
|--------------------------|---------------|
| ① 7:30～16:00 | ② 8:00～16:30 |
| ③ 8:15～16:45 | ④ 9:00～17:30 |
| ⑤ 8:00～13:00 | ⑥ 9:00～13:00 |
| ⑦ 9:00～14:00 | ⑧ 9:00～15:00 |
| ⑨ 9:30～18:00 | ⑩ 10:00～15:00 |
| ⑪ 8:00～10:00・15:00～18:00 | |

(5)利用者日課表

一生活介護・就労継続支援B型一

| | |
|-------|-----------|
| 9:00 | 出勤 |
| 9:30 | 朝会 |
| 9:35 | 生産・日中活動開始 |
| 10:50 | 休憩 |
| 11:00 | 活動再開 |
| 12:00 | 昼食・休憩 |
| 13:00 | 活動再開 |
| 14:45 | コーヒータイム |
| 15:00 | 活動再開 |
| 16:00 | 活動終了 |
| 16:30 | 退勤 |

一就労継続支援 A 型一

| | |
|-------|-------------------------------|
| 8:00 | 出勤 |
| | 時間内 4時間～7 時間内の就労 (シフト制) |
| 18:00 | 退勤 |

(6)諸会議

- | | | |
|------------|---------|--------|
| ・職員会議 | 毎月最終水曜日 | 16:00～ |
| ・施設連絡会議 | 毎月第3火曜日 | 15:00～ |
| ・給食会議 | 毎月第3木曜日 | 15:30～ |
| ・苦情受付委員会会議 | 毎月最終木曜日 | 14:00～ |
| ・各種委員会 | 3か月に1回 | 10:00～ |

(感染症対策委員会・事故防止委員会・虐待防止委員会・労働安全衛生委員会)

(7)行事予定

- | | |
|----------|-----------------|
| ・誕生会(毎月) | |
| ・春の遠足 | 5月15日(水)・16日(木) |
| ・一泊旅行 | 7月11日(木)・12日(金) |
| " | 7月18日(木)・19日(金) |
| ・バス遠足 | 10月11日(金) |

| | |
|----------|------------------------|
| ・クリスマス会 | 12月24日(火) |
| ・新年会 | 1月 7日(金) |
| ・節分(豆まき) | 2月 3日(月) |
| ・お楽しみ会 | 2月 5日(水)・ 6日(木)・ 7日(金) |
| ・慰労会 | 3月31日(火) |

(8)31年度事業目標

〈生活介護事業所〉

- ①楽しみや喜びを感じられる活動を提供します。
- ②利用者の持っている力を維持または発揮できる作業を行います。
- ③安心して生活できるように合理的配慮に努めます。

〈就労継続支援 B型事業所〉

- ①より良い製品を届ける為に技術向上の支援をします。
- ②新規作業の開拓を行い、安定した収益を確保に努めます。
- ③やりがいや生きがいにつながる作業を継続させるため、ニーズの把握と販路の拡大に努めます。

〈就労継続支援 A型事業所〉

- ①心身の特性に配慮し、自分らしく働けるように支援します。
- ②多様な内容の作業を経験し、スキルの向上や一般就労につながる支援をします。

<6>宿泊型自立訓練 のぞみ寮の事業

(1)支援目標

○一般就労や障害福祉サービスの利用者さまを対象に社会生活に必要な自立訓練を行ない、生活スキル及び社会適応能力の向上を目指し、円滑な地域移行の促進を図ります。

(2)利用者の支援

| | |
|----------------|-------------------|
| ①利用定員(入所:20名) | 年間延べ人数 6,000名を目指す |
| ②利用定員(短期入所:2名) | 年間延べ人数 100名を目指す |

(3)職員数

| 管理者 | サービス管理責任者 | 地域移行支援員 | 生活支援員 | 夜間支援員 | 看護師 | 事務員 | 栄養士 | 協力医 | 合計 |
|-----|-----------|---------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-----------|
| (1) | 1 | (1) | (2) | (4) | (1) | (1) | (1) | (3) | (14) 4 |

※()は臨時職員・嘱託職員・パート職員・兼務職員 ※数字は平成31年4月1日予定

(4)職員勤務

- | | | |
|---------------|-----------------------|---------------|
| ① 6:00～14:30 | ② 6:30～15:00 | ③ 7:00～15:30 |
| ④ 9:00～17:30 | ⑤ 9:30～18:00 | ⑥ 10:00～18:30 |
| ⑦ 11:30～20:00 | ⑧ 13:30～22:00 | ⑨ 16:00～21:00 |
| ⑩ 15:30～翌7:30 | ⑪ 20:00～7:00(休憩 3.5H) | |
| ⑫ 20:00～7:00 | | |

※⑨パート職員勤務 ⑩夜勤 ⑪パート夜勤 ⑫宿直

(5)利用者日課表

| | |
|-----------|----------|
| 6:30～7:15 | 朝食 |
| | 出勤(各自) |
| 12:30 | 昼食(休日) |
| 18:30 | 夕食 |
| 19:00 | 入浴(自由時間) |
| 22:00 | 就寝 |

(6)諸会議

| | | |
|--------------|---------|--------|
| 職員会議 | 毎月第4木曜日 | 13:30~ |
| 給食会議 | 毎月第3木曜日 | 15:30~ |
| 地域移行会議 | 月一回 隨時 | |
| 災害対策委員会 | 随時 | |
| 労働安全衛生委員会 | | |
| 災害対策委員会 | | |
| 虐待防止委員会 | | |
| 事故防止委員会 | | |
| ※苦情受付委員会(法人) | 毎月最終木曜日 | 14:00~ |
| ※施設連絡会議(法人) | 毎月第3火曜日 | 15:00~ |

(7)行事予定

- 5月 : 歓迎会
- 9月 : 報恩まつり(法人)
- 10月 : 味覚祭
- 11月 : 創立記念日(法人)
- 12月 : 忘年会
- 1月 : 新年会

(8)31年度事業目標

- ・地域移行に向けた具体的な研修のプログラムを検討実施します。
- ・利用定員20名の満床を目指します。(空床時の短期入所利用促進)
- ・利用者の希望に即した地域移行を年度内に4~5名の実現を目指します。
- ・北海道地域生活定着支援センターと連携し、受け入れ検討を進めます。
- ・利用者自治会による自主的企画を基本に、地域活動や勉強会、くるみ寮との交流行事等行います。
- ・利用者個々のカンファレンスが即時実施できるような体制作りを行います。
- ・くるみ寮と連携の強化をはじめ、関係専門機関との連携を図ります。
- ・研修参加や施設内研修を実施する事で障がい特性に応じた支援を行います。
- ・利用者の夜間早朝の生活訓練の充実を目指し夜間支援体制強化を図る。

<7>共同生活援助 くるみ寮の事業

(1)支援目標

○利用者さまが地域において日常生活を営むことが出来るよう、身体及び精神の状況、並びに各々が置かれている環境に応じて、適切な支援を行うとともに、各々のニーズに的確に応えられる支援活動を行います

(2)利用者支援

利用定員 81名
 年間延べ人数 28,000名を目標とする。
 ホームの数 17か所

(3)職員数

| 管理者 | サービス管理責任者 | 生活支援員 | 世話人 | 夜間支援員(世話人) | 看護師 | 事務員 | 協力医 | 合計 |
|-----|-----------|----------|------------|------------|-----|----------|-----------|----|
| 1 | (2) 1 | (6) 7 | (34) 15 | (15) | 1 | (3) 3 | (3) 63 | 10 |

※()は臨時職員・嘱託職員・パート職員・兼務職員 ※数字は平成31年4月1日予定

(4)職員の勤務

- ① 8:00～16:30
- ② 8:30～17:00
- ③ 9:00～17:30
- ④ 9:30～18:00
- ⑤ 11:30～20:00
- ⑥ 7:00～9:00、16:00～20:00
- ⑦ 7:00～10:00、16:00～20:00
- ⑧ 7:00～10:00、15:00～20:00
- ⑨ 20:00～7:00(休憩 3.5H)
- ⑩ 21:00～8:00(休憩 3.5H)
- ⑪ 20:00～7:00
- ⑫ 21:00～8:00

※⑥から⑧は世話人勤務 ⑨⑩夜間勤務(夜勤) ⑪⑫宿直

(5)利用者日課表

個別の日課

(6)諸会議

職員会議 每月第4火曜日
 ケース会議 毎月1回
 世話人会議(各GH毎) 每月1回

| | |
|--------------|-------------------|
| 地域移行会議 | 毎月1回隨時 |
| 災害対策委員会 | 隨時 |
| 給食会議 | 毎月第3木曜日 |
| 個別支援計画検討会議 | 計画作成時、モニタリング時、終了時 |
| 感染症防止委員会 | |
| 虐待防止委員会 | |
| 事故防止委員会 | |
| 労働安全衛生委員会 | |
| ※苦情受付委員会(法人) | 毎月最終木曜日 14:00～ |
| ※施設連絡会議(法人) | 毎月第3火曜日 15:00～ |

} 3か月に一回隨時

(7)行事予定

<おもな行事>

5月～ GW外出(希望者のみ各GH毎)
すずらんピック(希望者のみ)

6月～ 運動会

9月～ 上野幌神社祭、報恩まつり

11月～ 同窓会

ティボール大会(希望者のみ)

12月～ クリスマス会(各GH毎)

1月～ 新年会(各GH毎)

*その他、各ホームでの行事企画を予定

(8)31年度事業目標

- ・余暇の充実を図り、生活の質の向上を目指す。
- ・分散して暮らすGH利用者の災害発生時に適切に対処できるように体制を整える。
- ・GHの支援の質の向上を目指し、研修会を実施する。
- ・GH利用者の青年後見制度の利用促進を図る。
- ・日々の健康管理と疾病・感染症等の予防体制の強化を図る。
- ・利用者支援を効率的・効果的に行うため GH運営の仕方について検討し構築する。

<8>居宅介護・移動支援事業 「サポート91」の事業

(1) 支援目標

○利用者様が居宅において、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、介護、家事、生活等に関する相談及び助言、援助を行います。

(2) 利用者の支援

新規契約数5名を目指とする。(30年度新規契約者 3名)

(3) 職員数

| 管理者 | サービス提供責任者 | サービス提供職員 | 事務員 | 登録ヘルパー | 合計 |
|-----|-----------|----------|-----|--------|----------|
| (1) | 1 | 3 | (1) | 4 | (2) 8 |

※()は臨時職員・嘱託職員・パート職員・兼務職員 ※数字は平成31年4月1日予定

(4) 職員勤務

・AM9:30～PM18:00まで

※支援時間よっては、勤務時間の変更あり

(5) 諸会議

- ・職員朝会 每朝 9:30～
- ・職員会議 毎月1回実施
- ・苦情会議 毎月最終木曜日
- ・各種委員会 3ヶ月に1回

(6) 31年度事業目標

①通院介助 2件増を目指す

- ・パンフレットを作成し配布します。
- ・他事業所とも連携を取り空き状況等を確認します。

②公用車の購入を検討する

- ・希望車種や機能の検討を行います。
- ・公用車の取得方法を検討します。

③居宅介護事業の質の向上を図る

- ・聞き取りを行いどのようなニーズがあるかまとめます。
- ・他事業所と連携を密にして、利用者状況・空き状況の確認を行います。

<9>多機能型事業所 「ホープス」の事業

(就労移行支援・就労継続支援 B 型)

(1) 支援目標

○就労移行支援においては、就労に必要な技能や知識の習得・向上のための支援を行います。また、企業実習等を通じて本人の能力や適性に合った仕事を探します。就職後も相談等の支援を継続し、職場定着を目指します。

○就労継続支援B型においては、より一般就労を意識した形で支援します。支援者付き添いのもと実際の企業で就労支援を行うなど、一般就労へとつなげていく支援を行います。

(2) 利用者支援

・利用定員 6名（就労移行）
14名（就労継続B型）

・年間延べ人数 5,400名を目標とする

・作業科目 銅線の皮むき、草刈、除雪、公園清掃、ポスティング、下請け作業、法人内事業所の美装(ワックスがけ)等

・活動拠点 厚別区上野幌1条3丁目1番1号
作業室(休憩室兼):3室 洗面所:3ヶ所 相談室:1室
・トイレ:2室 事務室(他事業所と兼):1室

(3)職員数

| 管理者 | サービス管理責任者 | 職業指導員 | 生活支援員 | 就労支援員 | 目標工賃達成指導員 | 協力医 | 合計 |
|-----|-----------|-------|-------|-------|-----------|-----|----------|
| 1 | 1 | 2 | (2) | 1 | 1 | (3) | (5) 6 |

※()は臨時職員・嘱託職員・パート職員・兼務職員 ※数字は平成31年4月1日予定

(4)職員勤務

- ①日勤 9:00～17:30
 ②パート 9:30～14:30

(5)利用者の日課

| | |
|-------------|-----------------------|
| 9:00～ 9:30 | 出勤時間、通所受け入れ、送迎車運行 |
| 9:30～ 9:35 | 職員朝会 |
| 9:35～12:00 | 利用者朝礼 作業開始(途中10分休憩あり) |
| 12:00～13:00 | 昼食、休憩 |
| 13:00～15:00 | 作業 |
| 15:00～15:15 | 休憩(15分間) |
| 15:15～16:15 | 作業 |
| 16:15～ | 片付け、全体掃除 |
| 16:30 | 退勤 |

(6)諸会議

- ・職員朝会：毎朝 9:30～ 参加者：全職員
- ・職員会議：毎月最終週 16:30～ 参加者：全職員
- ・施設連絡会議：毎月第3火曜日 15:00～ 参加者：管理者
- ・給食会議：毎月第2木曜日 16:00～ 参加者：担当者、栄養士
- ・苦情会議：毎月最終木曜日 14:00～ 参加者：苦情受付担当者

(7)行事予定

| 月 | 行事等 | 月 | 行事等 |
|---|-----------------|----|----------------------|
| 4 | 体位測定 | 10 | 生活習慣病検診・体位測定 社会見学 |
| 5 | 参観日・体位測定 お花見 | 11 | 創立記念日・体位測定 |
| 6 | 運動会・体位測定 | 12 | 忘年会・体位測定 |
| 7 | 一泊旅行・体位測定 | 1 | 新年会・体位測定 |
| 8 | 体位測定 | 2 | 節分・体位測定 |
| 9 | 報恩祭り・体位測定 | 3 | 慰労会・体位測定 |

*業務の関係により、行事の変更あり

(8)31年度事業目標

①就労移行支援利用希望者の獲得を目指す

- ・移行利用者3名の獲得を目指します。
- ・養護学校の実習生の受け入れを積極的に行ないます。

②ホープス内の研修を継続し、障がい特性の理解につなげる。

- ・定期的に事業所内研修を実施します。
- ・外部研修に参加し情報の発信、共有を図ります。

③障がいの強みを生かせる仕事とのマッチングを図る。

- ・事業所内研修を通し、利用者の強みを把握し就労につなげます。
- ・元気ジョブからの仕事依頼など職員間で情報を共有し検討することで利用者の持つ強みにつなげます。

④利用率の安定化を図る。(平均利用率90%を目指す。)

- ・休みがちな利用者へ細やかな声掛けを行います。
- ・職場環境の改善を目指します。

⑤前年比10%増の収入を目指す。

- ・新規取引先を開拓します
- ・下請け以外の作業(ワックス美装、草刈り、除雪等)について料金の見直し、適正化を図ります。

<10>相談支援事業「ステーション106」の事業

(特定相談支援・一般相談支援・障害児相談支援)

(1)支援目標

○利用者さまの意思及び人格を尊重し、提供される福祉サービス等が、特定の種類や障害福祉サービス事業者に、不当に偏ることのないように、公正中立に支援活動を行います。

(2)利用者支援

利用者数 新規契約者数40名を目標とする

(3)職員数

| 管理者 | 相談支援専門員 | 相談員 | 事務員 | 合計 |
|-----|---------|-----|-----|------|
| (1) | (2) | (6) | (1) | (10) |
| 1 | | | 1 | |

※()は臨時職員・嘱託職員・パート職員・兼務職員 ※数字は平成31年4月1日予定

(4)職員勤務

・9:00～17:30

(5)諸会議

- ・職員会議 毎月1回実施(毎月最終金曜日)
- ・利用者相談会(あらかるこんさると) 每月2回実施
(毎月第2火曜 19:00と第4土曜 15:00に実施)

(6)31年度事業目標

- ①厚別区の委託事業獲得に向け、他の委託相談支援事業所や指定相談支援事業所との交流を図る
・地域部会に参加しながら他の事業所との交流を図ります。
- ②サービス等利用計画の受入件数の拡充を目指す

・サービス等利用計画の受け入れを計画的に行なうために法人内や地域のニーズを把握します。

③事業を正確に実施するためにスケジュール管理を行う

・サポートシステム等管理方法の情報収集を行います。

④事業に必要な資格を有するための研修を受講する

・必要な資格を取得できるよう情報収集し研修の計画をたてます。

<11>就業・生活相談室 しんさっぽろの事業

(1) 支援目標

○障がいがあり就職を目指す方や就労している方の職業生活における自立を目指し雇用、保健、福祉、教育等地域の関係機関と連携し地域において就業面及び生活面において一体的な相談・支援を行います。

(2) 相談支援者数

・150名/年、年間就職者数22名を目標とする。またジョブサポーター支援対象者数については年間10名を目標とする。

・支援内容:電話による相談支援、面談、就職に向けた具体的な支援(ハローワークの同行、職業評価、職場訪問等)

・活動拠点:札幌市厚別区厚別中央3条3丁目3番33号

システムコート新札幌 106号室

・設備:相談室(3室)、事務室、トイレ他

(3) 職員数

| 管理者 | 所長 | 就業生活支援員 | ジョブサポーター | 合計 |
|-----|----|---------|----------|----|
| (1) | 1 | 3 | 2 | 6 |

※()は臨時職員・嘱託職員・パート職員・兼務職員 ※数字は平成31年4月1日予定

(4)職員勤務時間

9:00～17:30

(5)諸会議

| 名称 | 曜日 | 時間 | 対象 |
|-------|---------|--------|-----|
| 職員朝礼 | 毎朝 | 9:00～ | 全職員 |
| 職員会議 | 毎月最終木曜日 | 10:30～ | 全職員 |
| 苦情会議 | 毎月最終木曜日 | 14:00～ | 担当者 |
| 各種委員会 | 3ヶ月毎 | 10:00～ | 担当者 |

(6)31年度事業目標

①年間就職者数 22名を目指とする

- ・丁寧なアセスメント・マッチングに努めます。
- ・企業の動向と求人の状況把握に努めます。

②支援の質を向上させる

- ・勉強会で SSTについて学びます。
- ・実践の振り返りを通してジョブサポーターの質の向上を目指します。

③ タイムリーな面談対応を目指す

- ・新規相談を受け付ける際のルール確立について検討します。

<12>保育所 まごころ保育園の事業

(1)保育の目標

- 一人ひとりに寄り添った丁寧な保育と、集団の中で自分を出せる環境作りを大切に、生き生きとした保育内容の創意工夫をし暖かい保育を育みます。
- 子どもの発達過程を踏まえ、家庭と連携し「一緒に子育て」「共に育ち合い」を大切にした保育の質の向上へつながる安心安全な保育に努め、保護者様との信頼関係がさらに深まる保育を育んでいきます。
- 人とのつながりの中で地域交流を広げ、子育てを安心して楽しく行える環境を整え、子育て支援、保護者支援につなげます。

(2)保育の支援

1. 入所定員 60名(定数:0才-7名 1才-8名 2才-9名 3~5才-11名)

※ 4月1日の園児数68名でスタート。年度途中の0歳児の入所が見込まれ20%増となる予定です。入所希望が多い2才未満児の中途入所が厳しい状況のため、無理のない体制を準備し一時保育を受け入れ、保育の充実に重点を置き、支援の幅を広げていきます。

※保育標準時間(7:00~18:00)利用受入児童数 72名(年間受入)保育短時間(8:00~16:00)利用児童1名(利用数変更の場合がある)広域入所 中途で入所児童が広域に変更になる場合がある。

2. 園児の保育

① 0才児~5才児 受け入れ人数 定員の20%増を見込み 72名

年間延べ人数 19,872名 を目指す。

②年齢の保育士配置人数に合わせた最高受け入れ人数

0才:11名、1~2才:24名、3才:12名、4~5才:25名までを目指す。

※3才児~5才児は、異年齢クラスが主体で3クラスの運営

3. 特別支援事業

一時保育 4名(1日預かり最高人数)

時間外保育 延長保育 9名(1日預かり平均人数 18:00~19:00の1時間)

保育短時間 (7:00~8:00・16:00~18:00の3時間)

障がい児保育 現在2名(5才:2名)1~2名増を目指す。

※園児の年齢・人数・障がい程度等の受け入れ状況に応じ対応していきます。

(3)職員数

| 施設長 | 主任保育士 | 保育士 | 事務員 | 栄養士 | 給食職員 | 嘱託医 | 合計 |
|-----|-------|-----------|-----|-----|----------|----------|----|
| 1 | 1 | (2) 13 | (1) | 1 | (2) 1 | (2) 6 | 18 |

※()は臨時職員・嘱託職員・パート職員・兼務職員 ※数字は平成31年4月1日予定

(4)職員勤務

- | | | |
|---------------|---------------|--------------|
| ① 7:00～15:30 | ② 7:30～16:00 | ③ 7:45～16:15 |
| ④ 8:00～16:30 | ⑤ 8:15～16:45 | ⑥ 8:30～17:00 |
| ⑦ 9:00～17:30 | ⑧ 9:15～17:45 | ⑨ 9:00～18:30 |
| ⑩ 10:00～18:30 | ⑪ 10:30～19:00 | ⑫ 8:00～14:00 |
| ⑬ 14:30～18:30 | ⑭ 9:30～14:00 | |

※①～⑩は常勤保育士勤務 ⑪～⑭については30分の延長保育超過勤務場合あり

⑫～⑬については保育士パート ⑭については給食パートの勤務時間

(5)一日の保育デイリープログラム

《0才児/1・2才児》 《3才～5才児》

| | | | |
|-------|-----------------|-------|-----------|
| 7:00 | 登園 混合保育 | 7:00 | 登園 混合保育 |
| 9:00 | 1・2歳未満児午前おやつ | 9:20 | 3才以上児混合保育 |
| 10:00 | クラス保育 | 10:00 | クラス保育 |
| 10:30 | 0才児離乳食(月齢時間差有) | | |
| 11:20 | 1才児食事(2才児時間差有) | | |
| 12:10 | 午睡(年齢により時間差有) | 11:40 | 食事 |
| 14:30 | 目覚め・着替え | 13:00 | 午睡 |
| 14:40 | 午後離乳食(7/8か月以降児) | 14:30 | 目覚め・着替え |
| 15:00 | 1・2才児 おやつ | 15:00 | おやつ |
| 16:00 | 1・2才児混合保育 隨時降園 | 16:00 | 混合保育 隨時降園 |
| 18:00 | 延長保育 | 18:00 | 延長保育 |
| 18:15 | 延長おやつ | 18:15 | 延長おやつ |
| 19:00 | 降園 | 19:00 | 降園 |

(6)諸会議

| | |
|--------------------|-----------------|
| ・クラスケース会議・カリキュラム会議 | 毎週木・金曜日 13:00～ |
| ・クラス月カリキュラム会議 | 毎月第3/4週目 13:00～ |
| ・職員会議 | 毎月第3金曜日 13:00～ |
| ・給食会議 | 毎月1回実施 15:00～ |
| ・リーダー会議 | 毎月2回実施 |

(7)行事予定

- ・誕生会(毎月)
- ・避難訓練(毎月)第2週木曜日
- ・園医小児科健診(3才以上児年2回 2歳未満児年4回 4/7/10/1月)
- ・歯科健診(全園児 6月1回)

| 月 日 | 開 始 時 間 | 行 事 名 |
|-----------------------------|-----------------|----------------------|
| 4月 1日(月) | 10:00～ | 第8回入園進級式 |
| 5月 7日(火) | 10:00～ | 子どもの日のつどい |
| 5月 20日(月)～24日 (金)/24日(月) | 17:30～ 18:30 | 各クラス懇談会(水～金の6日間) |
| 6月 17日(月)～28日(金) | 16:00～18:00 | 0/1/2才児クラス個別懇談(各3日間) |
| 6月 未定 | 10:00～11:00 | 春の交通安全教室(地域子育て交流) |
| 6月26日(水) | 10:00～11:00 | たてわりバス遠足 |
| 上旬 | 10:00～ | 畑作り(予定変更有) |
| 7月 1日(月) | 10:00～ | プール開き |
| 7月 13日(土) | 9:00～ | 保育参観 |
| 7月1日(月)～17日(木) | 16:00～18:00 | たてわりクラス個別懇談(各4日) |
| 8月 7日(水) | 10:00～ | 七夕会 |
| 9月 11日(水) | 10:00～ | 運動会総練習 |
| 9月 14日(土) | 9:30～ | 第8回運動会 |
| 20日(金) | 9:30～ | みかん(2才児)遠足(法人バス利用) |
| 27日(金) | 9:30～ | たてわり遠足 |
| 10月 25日(金) | 10:00～ | カレークッキング |
| 11月 未定 | 10:00～ | 冬の交通安全教室 |
| 12月 1日(土) | 9:30～ | 第7回生活発表会 |
| 12月 6日(金) | 9:30～ | もちつき会 |
| 25日(火) | 10:00～ | クリスマス会 |
| 27日(水) | 10:00～ | まゆ玉飾り |

| | | |
|-------------------|-------------|----------------|
| 12月30日(月)～1月3日(金) | | 年末年始の休園 |
| 1月 4日(土) | 10:00～ | 新年開園日 |
| 6日(月) | 10:00～ | お正月の会 |
| 24日(金) | 17:30～18:30 | 年長にじ組懇談会 |
| 2月 3日(月) | 10:00～ | 豆まき会 |
| 13日(木) | 10:00～ | スノーフェスティバル |
| 2月17日(月)～24日(月) | 17:30～18:30 | 各クラス期末懇談会(6日間) |
| 3月 3日(火) | 10:00～ | ひな祭り会 |
| 11日(水) | 10:00～ | 卒園式総練習 |
| 14日(土) | 10:00～ | 第8回卒園式 |
| 25日(木) | 10:00～ | お別れ会 |
| 31日(土) | 10:00～ | 新年度準備 |

(8) クラス目標

- ・0才児 一人ひとりを大切に快適な環境と信頼関係を育み、さまざまな心身の発達へつながる心育ちに繋がる保育を大切にする。
- ・1才児 一人ひとりの成長発達を見据え、自我の芽生えや自分でしようとする意欲を受容し暖かい保育を大切にする。
- ・2才児 いろいろな体験の中で自己発揮し安心できる環境の中で自らの意欲と自信へつながるていねいな保育を大切にする。
- ・たてわり(3～5才児)
 身近な人とのかかわりや異年齢の友だちとあそびを通し様々な経験の中で自分で考え行動する意欲や自信へつながる保育を大切にする。
- ・3才児 いろいろな友達とのかかわりの中で、助けられながらも自分から行動することを楽しみ、出来たことを喜び自信につなげる。
- ・4才児 いろいろな友だちとのつながりを深め、意欲や思いやりの心を持ち、一緒に活動を楽しむ中で自信につなげる。
- ・5歳児 年長児として就学に向けて自己主張しながらも、思いやりを持ち、人の気持ちや自分の気持ちを考え、自信を持って行動しようとする。

(保育園全体)

- ・豊かな自然の中で発見を楽しみ、いろいろな戸外遊びなどの経験を通して、自ら考えて行動できる豊かな心と逞しい体を育む。
- ・五感や感性が育つあそびや指先・足裏の発達を促す遊びを積極的に行い、ひとり一人が健やかにたくましく成長できる保育を工夫し実践につなげる。

<13>多機能型事業所 「幌西ほうおん」の事業

(生活介護・就労継続支援B型・短期入所)

《運営目標》

- 1、個性を尊重した地域生活を支えます。
- 2、意思決定を前提とした支援を行います。
- 3、権利擁護を基本とした支援を行います。
- 4、社会参加・地域活動を積極的に行います
- 5、利用者・家族の生活に寄り添い続けます。

(1)支援目標

- 生活介護においては、心身ともにリラックスした生活環境の中で、自己表現を基本とした芸術活動又は地域活動などの社会参加を中心としたプログラムを通して、日々の生活に満足感を得ることを目的とします。また、自ら進んで「やりたい」「なりたい」という能動的な意思を尊重しその思いを実現するために、様々なチャレンジ活動を行います。
- 就労継続支援B型においては、日常生活の中において、社会人としての役割を担うことを中心に、満足感や達成感などの生活に責任と張り合いを感じられる就労事業を行います。また、利用者が充実した生活を営むことができるよう、生産活動や地域活動などの社会参加を通し、意欲向上を目指します。
- 短期入所においては、地域で暮らす方の様々なニーズにお応えすることを目標に、一時的な家族支援を目的とするものと、本人の自立生活を想定した体験的なものなど、個別ケースに合わせて柔軟に対応します

(2)利用者の支援

| | |
|---------|--|
| ①利用定員 | 15名(生活介護) 10名(就労継続支援 B 型) 5名(短期入所) |
| ②年間延べ人数 | 5, 808名(22名×22日×12月) |

(3)職員数

| 管理者 | サービス管理責任者 | 職業指導員 | 生活支援員 | 看護師 | 協力医 | 合計 |
|-----|-----------|-------|-------|-----|-----|----------|
| 1 | 1 | 1 | (2) | (1) | (1) | (4) 8 |

※()は臨時職員・嘱託職員・パート職員・兼務職員 ※数字は平成31年4月1日予定

(4)職員勤務

- 8:00～16:30 (早出)
- 8:30～17:00 (準早)
- 9:00～17:30 (普通)
- 9:00～16:00 (パート1)
- 10:00～16:00 (パート2)
- 17:00～翌9:00 (短期入所夜勤)

(5)利用者日課表

| | |
|-------|------------|
| 9:30 | 登所 |
| 9:40 | 朝会、体操、活動開始 |
| 10:50 | 休憩 |
| 11:00 | 活動再開 |
| 12:00 | 昼食・休憩 |
| 13:00 | 活動再開 |
| 14:45 | 休憩 |
| 15:00 | 活動再開 |
| 15:30 | 活動終了、帰宅準備 |
| 16:00 | 帰宅 |

(6)諸会議

| | |
|-------------------------------|--------------------|
| 職員会議 | 毎月第1火曜日 |
| 支援会議 | 毎月第4水曜日 |
| 給食会議 | 毎月第3木曜日 |
| ※災害対策委員会・労働安全衛生委員会 | 隨時実施 |
| ※事故防止・虐待防止・感染症予防対策委員会(3ヶ月に1回) | |
| ※苦情受付委員会 | 毎月最終木曜日 14:00～ |
| ※施設連絡会議 | 毎月第3火曜日 15:00～ |
| ※管理者会議(月次) | 毎月実施 10:00～、15:00～ |

(7)年間事業目標

1、生活介護事業所

◇日常生活支援

- ・活動を通して、充実感や達成感を得ることを重点に個々に応じた取り組みを行います。
- ・すべての活動において、意思形成・意思表出・意思伝達に配慮し、コミュニケーションに十分に時間をかけて自己決定に繋げられるように取り組みます。

◇健康活動(医療的ケア)の充実

- ・心と体のバランスの良い状態を保つために、医療関係スタッフとの連携により、安定した生活を維持することを目的とした活動を実施します。

◇機能訓練の充実

- ・身体機能の維持へ向けた活動プログラムの充実
(歩行、マッサージ、健康体操、リズム運動など)

◇表現活動の充実

- ・それぞれの能力や興味に応じた創作活動を行い、自己表現を最大限に生かした作品作りを行います。(展示発表を目指したもの)

◇社会参加の充実

- ・地域活動を積極的に行い、地域の一員としての役割を發揮することを意識した取り組みを行います。
(地域イベント参加、社会資源利用、ボランティア活動ほか)

2、就労継続 B 型事業所

◇生産活動の充実

- ・飲食喫茶営業(接客業務)
- ・室内作業(業務委託作業など)

◇営業活動の充実

- ・地域サロンの運営(イベント企画など)
- ・法人内作品の販売を行う。(接客、包装、会計)

◇地域活動

- ・身近な職場等を訪問し、働くことを直接理解し、就労意欲の向上へつなげます。
- ・社会資源を利用する目的とした取り組みを行い、生活の選択の幅を広げます。
- ・町内会の事業運営協力をはじめ、自主的な貢献活動に取り組みます。

3、その他の活動

◇余暇活動

- ・自分の時間を楽しむことを目的に、ウォーキング、音楽、ゲーム等のレクリエーション活動を行います。
- ・芸術・音楽鑑賞に定期的に触れる中で、豊な感性を養うことやリラクゼーションを目的とした活動を行います。
- ・家庭生活及び自立生活を想定した、生活の上での「楽しみ」を獲得するために、個別及び友人同士でのサークル活動の時間を取り入れます。

◇生活訓練(社会資源体験利用など)

- ・社会生活トレーニングとして社会人としてのマナーや良好な人間関係づくりを目的とした活動を行ないます。
- ・地域住民として、様々な地域行事に参加します。
- ・生活全般における個人の権利と責任を生かすために、積極的な地域資源(市役所、文化ホール、公園など)の活用をします。

◇地域交流活動

- ・地域のニーズに応える活動の実施。(防災、ゴミ、除雪、行事参加)
- ・住みよい街づくりに関連した、各種研修会の開催を実施します。
- ・事業設備の開放(多目的活動室、会議室・公園スペース)

◇運動活動

・地域

資源の活用を基本とした運動への取り組み(体育館、プール、公園散策など)

(8)年間活動予定

| | |
|------------|-----------------|
| お花見会 | 5月 1日(火) |
| 参観日(家族交流会) | 5月12 日(日)※法人行事 |
| 運動会 | 6月16 日(日)※法人行事 |
| 外出レク | 7月18 日(木) |
| 七夕祭り | 8月 7日(水) |
| 個人懇談 | 9月10日(月)～ |
| 報恩まつり | 9月23日(月)※法人行事 |
| ハイキング | 10月11日(金) |
| 外食会 | 11月19日(火) |
| クリスマス会 | 12月25日(水) |
| 新年会 | 1月 8 日(水) |
| 成人のお祝い | 1月13日(月)※法人行事 |
| 節分 | 2月 3日(月) |
| 参観日(家族交流会) | 2月 23 日(日)※法人行事 |
| お疲れ様会 | 3月 31 日(金) |

※その他、誕生会・地域交流事業等について適時実施します。

※全ての法人行事への参加を実施します。

<14>法人行事予定

| 行事名 | 日時 | 内容 | 備考 |
|----------|--------|---|---|
| 運動会 | 6月16日 | <ul style="list-style-type: none"> ・上野幌東小学校グラウンドを借用し実施する。 ・午前10時開始午後12時30分終了。 | <ul style="list-style-type: none"> ・所管:運動会実行委員会 ・準備のため前日より借用する。 |
| 上野幌神社祭 | 9月8日 | <ul style="list-style-type: none"> ・上野幌神社祭に合わせて、神輿行列を作り町内を練り歩く。 ・即売として、各事業所の作品及び椎茸、食品、陶器等を販売する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・所管:各事業所行事係 ・法被を使用し、事業所毎で参加者に飲み物を購入する。 |
| 報恩まつり | 9月23日 | <ul style="list-style-type: none"> ・場所:地域交流ホーム付近 ・近隣住民の方にも参加いただく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・所管:報恩まつり実行委員会。 |
| 創立記念日 | 11月30日 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域交流ホームで行う。 ・利用者、職員全員に紅白饅頭を配布する。 ・各種ボランティアを募集する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・所管:各事業所課長 |
| 成人式の御祝い会 | 1月13日 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域交流ホームで実施する。 ・保護者様にも参加いただき、写真撮影等を実施する。 ・記念品を贈呈する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・所管:各事業所選抜職員。 ・企画:持ち回り企画、GH厚別・そよ風 |
| ※ 参観日 | 5月12日 | <ul style="list-style-type: none"> ・後援会主催 ・総会 ・午後から各事業所作業参観及び懇談会等。 | <ul style="list-style-type: none"> ・所管:後援会事務局 ・所管:各事業所課長 |

| 行事名 | 日時 | 内容 | 備考 |
|------------------|--------|---|---|
| ※ 参観日 | 2月23日 | <ul style="list-style-type: none"> ・法人主催 ・全体会：行政情報等提供 ・午後から各事業所作業参観及び懇談会 ・アート展の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・所管：各事業所課長 ・所管：アート展実行委員会 |
| ※ 同窓会 | 10月27日 | <ul style="list-style-type: none"> ・札幌報恩会同窓会主催 | <ul style="list-style-type: none"> ・所管：札幌報恩会同窓会会长及び役員 くるみ寮 |
| まごころ保育園 入園進級式 | 4月1日 | <ul style="list-style-type: none"> ・ | <ul style="list-style-type: none"> ・所管：まごころ保育園 |
| まごころ保育園 運動会 | 9月14日 | <ul style="list-style-type: none"> ・ | <ul style="list-style-type: none"> ・所管：まごころ保育園 |
| まごころ保育園 生活発表会 | 11月30日 | <ul style="list-style-type: none"> ・ | <ul style="list-style-type: none"> ・所管：まごころ保育園 |

*諸事情により変更になる場合があります

<15>全体避難訓練

| 月日 | 曜日 | 時間 | 実施施設 | 実施要項 | 備考 |
|--------|----|-------|----------------|----------------------------|--|
| 5月 5日 | 日 | 13:00 | くるみ寮 | 計画書を作成し実施 | ・緊急連絡網の確認 ・初期消火確認 |
| 5月 17日 | 金 | 10:30 | ホーパス | 計画書を作成し実施 地域支援センターが協力する | ・緊急連絡網の確認 ・近隣住民へ事前に訓練実施の連絡を入れる |
| 5月 19日 | 日 | 14:30 | のぞみ寮 | 計画書を作成し訓練を実施する。非常階段の確認をする。 | ・緊急連絡網の確認 ・初期消火確認 |
| 5月 21日 | 火 | 10:30 | 幌西ほうおん | 避難、移動 | |
| 5月 21日 | 火 | 10:30 | ワークショップ 上野幌 | 計画書を作成し実施 他施設からの応援も行う | ・緊急連絡網の確認 ・初期消火確認 |
| 6月 4日 | 火 | 13:00 | GH 厚別 | 計画書を作成し実施 他施設からの応援も行う | ・緊急連絡網の確認 ・初期消火確認 |
| 6月 4日 | 火 | 13:00 | そよ風 | 計画書を作成し実施 他施設からの応援も行う | ・緊急連絡網の確認 ・初期消火確認 |
| 6月 30日 | 日 | 11:00 | くるみ寮 | 地震を想定した訓練 | ・支援センターを情報収集場所として各ホームの状況把握 ・通勤、外出、帰省利用者確認 |
| 7月 11日 | 木 | 13:00 | 幌西ほうおん | 体験 | ・防災センター |
| 7月 11日 | 木 | 10:00 | 札幌報恩学園 | 次夜間検証への対応 | 防災協会との打ち合わせ |
| 7月 12日 | 金 | 11:00 | ホーパス | 地震を想定した訓練計画を作成し実施する | 建物の破損状況及びライフライン、ボイラー関連の確認。 AED 訓練 |

| | | | | | |
|--------|---------|------------------|----------------|---------------------------------|--|
| 7月16日 | 火 想定 | 10:30 20:00 | 札幌報恩学園 | 夜間検証 (防災協会立会) | 午前中打合せ 午後実施 他施設から応援 |
| 8月27日 | 火 | 11:00 | ワークショップ 上野幌 | 地震を想定した訓練計画を作成し実施 | 建物の破損状況及びライン、ボイラー関連の確認。AED 訓練 |
| 9月4日 | 水 | 11:00 | 法人全体 | 防災訓練 | 災害対策委員会企画 伝言ダイヤル |
| 9月6日 | 金 | 18:00 | のぞみ寮 くるみ寮 | 午前3時7分の地震を想定した訓練 日中時間を想定した訓練 | 夜間想定した訓練 在寮利用者確認と通勤、外出、帰省利用者確認 |
| 9月12日 | 木 | 11:00 | 札幌報恩学園及び全事業所 | 全事業所参加による避難訓練の実施 | *法人歴史的防災日 *法人全事業所参加による災害訓練の実施 |
| 10月17日 | 木 想定 | 14:00 (20:00) | GH 厚別 そよ風 | 夜間検証 (防災協会立会) | 午前中打合せ 午後実施 他施設から応援 |
| 10月18日 | 金 | 22:00 | くるみ寮 | 夜間想定訓練 | 利用者の連絡方法確認 及び避難場所の確認。近隣協力住民の確認。AED 訓練 |
| 10月24日 | 木 | 21:00 | のぞみ寮 | 夜間想定訓練 | 在寮利用者の確認及び連絡体制確認。近隣在住職員の応援確認、AED 訓練 |
| 11月5日 | 火 | 10:00 | GH 厚別 そよ風 | 地震と夜間を想定した訓練 避難は滑り台を使用 | 建物の破損状況及びライン、ボイラー関連の確認。AED 訓練 |
| 11月6日 | 水 | 10:30 | ホーブス | 計画書を作成し実施。 | 近隣住民へ事前に訓練実施の連絡を入れる。 |
| 11月6日 | 水 | 10:30 | ワークショップ 上野幌 | 計画書を作成し実施。 | 天候によって臨機応変に避難場所を変更する |

| | | | | | |
|--------------|---|----------|--------------|--|---|
| 2月6日 | 木 | 18:00 | くるみ寮 | 近隣住宅からの出火想定訓練 | 世話人含め通報訓練及び避難場所の確認 |
| 2月14日 | 金 | 18:00 | くるみ寮 | 近隣住宅からの出火想定訓練 | 世話人含め通報訓練及び避難場所の確認 |
| 2月15日 | 土 | 18:00 | のぞみ寮 | 初期消火後の想定訓練 | 携帯電話からの通報訓練 |
| 3月13日 | 金 | 10:00 | 札幌報恩学園及び全事業所 | 全事業所参加による避難訓練の実施 | *法人歴史的防災日 *法人全事業所参加による災害訓練の実施 |
| 毎月1回 第2木曜 | 木 | 保育時間中で実施 | まごころ保育園 | 火災・地震・不審者侵入の3つの避難訓練を月ごとに順番に実施。 消化訓練・通報訓練は毎月実施 | ・園庭・駐車場へ 避難・避難階段 利用した避難等 夏冬にも実施。 ・年1回は消防士と連携し総合訓練を行う。 |
| ※日程未定 | | | 幌西ほうおん | 災害対策事業参加 | 札幌市知的協会 |

*諸事情により変更になる場合があります